

資金管理システム業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

杉並区では、ホストコンピュータシステム及び紙媒体や個別にデータ管理をしている資金管理業務の電子化を行い、貸付・償還業務を適正な管理のもとに、迅速かつ効果的に実施し、償還率の向上、借受人等へのサービス向上、事務の効率化に資するため、資金管理システムを導入し、管理・実行します。

事業者の選定は、資金貸付業務の安定的な運営が確保されるよう、事業者の経営状況、他自治体での受託実績、提案内容などを総合的に判断し、質の高い事業者をプロポーザル方式により選定します。

奨学資金・生業資金・災害援護資金・応急小口資金・母子福祉資金・女性福祉資金

2 業務概要

(1) 業務名

資金管理システム構築業務委託

資金管理システム運営業務委託

(2) 業務内容

資金管理システム構築業務委託

ア システム機器の選定及びシステム設計

イ 現行システムデータ及び償還台帳のデータ移行

ウ システム機器の設定

エ 操作説明、研修の実施

オ その他、システムの導入に必要な業務

資金管理システム運営業務委託

ア システムソフト保守及びサポート

イ 運用支援

ウ その他、システム運用に必要な業務

詳細は、「4 実施手順」の「提案依頼書の配布」に記載した「資金管理システム提案依頼書」のとおり。

(3) 履行期間

資金管理システム構築業務委託

平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

資金管理システム運営業務委託

平成 27 年 3 月 1 日から平成 32 年 2 月 28 日（60 か月）

(4) 履行場所

保健福祉部管理課

杉並福祉事務所荻窪事務所

杉並福祉事務所高円寺事務所
杉並福祉事務所高井戸事務所
教育委員会事務局学務課

(5) 事業規模（概算額）

2千600万円（システム総額上限）税抜

ハードウェア調達・設置及び上記2(2)を除いたシステム費については、別途リース契約を行います。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱（平成22年3月23日杉並第65476号）に定める指名停止要件に該当していないこと。
- (3) 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年1月17日杉並第53890号）に定める除外措置要件に該当していないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 法人の場合は、法人税、法人事業税及び地方法人特別税、消費税及び地方消費税を、個人の場合は所得税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 提案業務又は類似する業務を引き続き2年以上営業していること。
- (7) 杉並区競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (8) 提案する資金管理システムは、パッケージソフトとして製品化されており、東京都区市での稼働実績があること。

4 実施手順

公募から受託候補者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

内 容	期 間 等
実施要領の公表	平成26年4月25日（金曜日）
参加意向表明の提出及び提案依頼書の配布	プロポーザルに参加を希望する事業者は、以下の提出物を担当課へ、持参又は郵送する。 1 参加意向表明（様式1）1部 2 守秘義務に関する契約（様式2）正副2部 上記を提出した事業者に、資金管理システム提案依頼書を配布する。
企画提案書の提出期限	平成26年5月16日（金曜日）午後5時まで
第一次審査（書類審査）	平成26年5月19日（月曜日）から 平成26年5月28日（水曜日）まで 第一次審査を実施し、第二次審査の対象とする参加

	事業者を選定する。 審査結果は、平成 26 年 5 月 30 日（金曜日）に通知します。
第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）	平成 26 年 6 月上旬
受託候補者選定結果の通知	受託候補者選定の結果は、平成26年6月中旬に通知します。

5 実施要領及び提案依頼についての質問の受付及び回答

(1) 質問書（様式 3）により、E-mail で受け付けます。

(2) 受付先

「11 担当課（問い合わせ先）」へお願いします。

(3) 受付期限

平成 26 年 5 月 2 日（金曜日）午後 5 時まで

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成 26 年 5 月 9 日（金曜日）までに、杉並区公式ホームページ上に公開します。

http://www2.city.suginami.tokyo.jp/bid/proposal_list.asp

6 企画提案書の提出先

「11 担当課（問い合わせ先）」に同じ。

7 企画提案書の提出期限

平成 26 年 5 月 16 日（金曜日）午後 5 時 必着

持参、郵送は問いません。未着、遅延の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。

8 受託候補者の選定手順

資金管理システム業務委託公募型プロポーザル受託者候補者選定会議（以下、「選定会議」という。）において、企画提案書等の提出された書類並びにプレゼンテーション及びヒアリングの内容を審査し、本業務に適していると認められる事業者を選定します。

(1) 評価基準

ア 経営状況等に対する評価

評価項目	評価の主な内容
経営状況	・経営状況は良好か
社会的責任	・企業の社会的責任を果たしているか
業務遂行力	・業務の遂行体制は妥当か
業務実績	・東京都区市で資金管理システム業務の実績があるか

イ 企画提案に対する評価

評価項目	評価の内容
業務の理解度	・業務に関する現状と課題を把握しているか
業務に対する取組姿勢	・業務に対する取組姿勢が適切で、意欲があるか
提案内容の妥当性	・実施手順とその手法は妥当か（基本方針・システム概要、機器構成、スケジュール等） ・具体的で実効性のある提案となっているか ・区の要求する機能を備えているか ・データ連携が確実にできるか ・研修及びサポート体制は適切か ・法改正、マイナンバーへの対応力があるか ・職員が使いやすく、負担軽減に役立つか
システムの安全性・安定性	・システムの安定稼働に対する取り組みが適切か ・セキュリティ対策は万全か
資料調整能力	・企画提案に対する書類はわかりやすいか
費用対効果	・構築経費及び運用経費は妥当であるか ・費用対効果に優れているか
プレゼンテーション及びヒアリング	・説明に説得力があるか ・質問の受け答えが的確か （経営状況等及び企画提案に対する評価を含む）

(2) 審査方法

区は、提出書類等についてあらかじめ配点を行い、区独自の比重を付け、選定会議において、採点を行います。配点及び比重について区から公開はしません。また、選定会議で審査をした結果、一定の点数に満たない参加事業者については、契約の相手方の候補者とはしないものとします。

ア 第一次審査（書類審査）

提出された企画提案書に対し、第一次審査を実施し、第一次審査通過者を選定します。（2～3者程度）

イ 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）

第一次審査通過者に対し、第二次審査を実施し、契約を締結する受託候補者を選定します。

(3) 受託候補者選定結果通知

平成26年6月中旬に通知します。

9 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合。

- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合。
- (4) 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合。
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合。

10 その他留意事項

- (1) 本件に参加する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについてはその日本語の訳文を付記又は添付してください。また、通貨は日本円とします。
- (3) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めません。
- (4) 提出された企画提案書については返却しません。
- (5) 企画提案書について情報公開請求があった場合は、杉並区情報公開条例に基づき、提出書類等を公開することがあります。
- (6) 契約の締結にあっては、区指定の標準契約書を使用します。

11 担当課（問い合わせ先）

杉並区 保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所管理係 担当：原田

所在地：〒168-0072 東京都杉並区高井戸東 3-26-10

電話：03-3332-7221

F A X：03-3335-5641

E-mail：TAKAIDO-WO@city.suginami.lg.jp

参加意向表明

平成 年 月 日

杉並区保健福祉部長 宛

事業者名

所在地

代表者名

印

資金管理システム業務の提案を行いたいので応募いたします。

記

本件業務の担当者及び連絡先

担当者氏名 :

所属・役職 :

電話番号 :

F A X 番号 :

E - mail :

守秘義務契約書

杉並区保健福祉部杉並福祉事務所（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）は、資金管理システム業務を行う業者の選定（以下「業者選定」という。）において、甲が提供する情報の取り扱いについて、守秘義務契約を締結する。

（本件情報）

第 1 条 本守秘義務契約にいう本件情報とは、業者選定において、直接又は間接に知り得たすべての情報をいう。

（適正管理）

第 2 条 乙は、本件情報を紛失、破壊、改ざん、漏洩等の事故が発生しないように適切に管理しなければならない。

（目的外利用の禁止）

第 3 条 乙は、本件情報を資金管理システム業務委託公募型プロポーザルに応募するためにのみ使用するものとし、他の目的に利用してはならない。

（第三者への提供の禁止）

第 4 条 乙は、本件情報をいかなる第三者にも提供してはならない。また、業者選定終了後も同様とする。

（複写及び複製の禁止）

第 5 条 乙は、甲が事前に書面で承諾する場合を除き、本件情報を複写又は複製してはならない。

（本件情報の返還）

第 6 条 乙は、本件情報に規定するすべての情報を、業者選定終了後、甲に直ちに返却しなければならない。甲の承諾の上、複写及び複製した場合は、それを含めて返却しなければならない。なお、帳票類の返却は、甲の指定した日に返却を行う。

（報告義務）

第 7 条 乙は、本守秘義務契約に反して本件情報が業務以外の目的に利用され、又は第三者に開示、遺漏させたことが判明した場合には、直ちに甲に報告しなければならない。

（損害の補償）

第 8 条 乙の責めで帰すべき事由により、甲が損害を被った場合には、その賠償責任を負う。

（協議）

第 9 条 甲及び乙は、本守秘義務契約書に定めのない事項又は本守秘義務契約書の解釈に関して、何らかの疑義が生じたときは双方が誠意を持って協議し、解釈するものとする。

（管轄裁判所）

第 10 条 甲及び乙は、本契約により生ずる紛争については、東京地方裁判所を管轄裁判所とする。

以上、本守秘義務契約の証として本書 2 通を作成し、甲乙が記名捺印のうえ各 1 通を保有する。

平成 年 月 日

甲 杉並区役所保健福祉部杉並福祉事務所長 馬場 誠一

乙

質 問 書

平成 年 月 日

杉並区保健福祉部長 宛

所在地
名称
代表者名
担当者名
所属・役職
電話番号
FAX番号
E-mail

資金管理システム業務委託のプロポーザルについて、以下の項目を質問します。

質問項目 (具体的かつ RFP の頁番等 を示すこと)	質問内容

質問書は、平成 26 年 5 月 2 日（金曜日）午後 5 時までに、E-mail で提出してください。

【担当課】

杉並区 保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所管理係 担当：原田
所在地：〒168-0072 東京都杉並区高井戸東 3-26-10
電 話：03-3332-7221
F A X：03-3335-5641
E-mail：TAKAIDO-WO@city.suginami.lg.jp

企 画 提 案 書

平成 年 月 日

杉並区保健福祉部長 宛

杉並区が平成26年4月25日に公募した資金管理システム業務に係るプロポーザルに参加しますので、企画提案書及び下記添付書類を提出します。

なお、受託候補者に選定された場合は、資金管理システム業務に係る契約の締結に向けて、信義に従って誠実に事業内容の詳細の協議を行うことを誓約します。

所 在 地

名 称

代表者名

印

記

1 本件業務の担当者及び連絡先

担当者氏名：

所属・役職：

電話番号：

F A X 番号：

E - mail：

2 添付書類及び提出部数

別紙「提出書類一覧」(様式5)のとおり

提出書類一覧

正本 1 部 副本 12 部 電子媒体 1 部 提出

	提出書類	提出欄 (提出したものを明記)	区確認欄
1	履歴事項全部証明書		
2	会社概要		
3	直近 2 年分の財務諸表 ・ 貸借対照表 ・ 損益計算書 ・ キャッシュフロー計算書		
4	取得規格認証書の写し (ISO14001、ISO9001、ISO27001 等)		
5	提案書 (提案書で示す提出書類 を含む)		
6	提案概要書		
7	見積書 (社判あり)		

注意事項

提出部数は、正本 1 部と副本 12 部をそれぞれ製本し、提出してください。
 副本については、添付した表紙を除き、参加者が特定できるような名称、ロゴマーク等
 は使用しないでください。
 提出書類は、提案書を除き、A4 版縦向き・横書き・両面印刷を基本とします。
 提出できない書類がある場合は、提出欄にその理由を記載してください。
 様式のデータが必要な場合は、メールでご連絡ください。
 電子媒体は、Word、Excel 形式、PDF を使用してください。